

## 新型コロナウイルス関連情報 (1月23日(土)からの夜間外出禁止について)

1月20日(水)付けのメールにてお知らせした「現在のロックダウン措置の更なる強化等」(<https://www.nl.emb-japan.go.jp/files/100140019.pdf>)に関連し、1月21日(木)、オランダ司法・安全省は、1月23日(土)からオランダ全土での夜間外出禁止を開始する旨を公表しましたので、その概要について以下のとおりお知らせいたします。

なお、詳細については、「<https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/avondklok>」(蘭語)をご参照ください。

### 1 夜間外出禁止の概要

○期 間:1月23日(土)から2月10日(水)(10日(水)の午前4時30分まで)

○対象時間:午後9時から午前4時30分までの間

○対象区域:オランダ全土

注:自身が所有する車、公共交通機関、タクシー、商用旅客輸送も外出に該当するとされていますが、例外に該当する者のために、公共交通機関及びタクシーは、午後9時以降も継続され得るとされています。

### 2 夜間外出禁止の例外

- (1)緊急事態の場合。
- (2)自分自身、サポートを必要とする者、動物が緊急の(医療)援助を必要とする場合。
- (3)雇用主が業務のために外出することを要請する場合。
- (4)海外又はオランダ領カリブ海領域への渡航、もしくは、オランダへ到着する場合。
- (5)リードで繋がれた犬を散歩しており、これを1人でやっていること。
- (6)葬儀との関係で外出しており、これを証明できること。
- (7)裁判官、検察からの召喚、もしくは、異議申立てや控訴の審理に関連して外出しており、これを証明できること。
- (8)中等職業教育(MBO)、高等職業教育(HBO)及び大学における自身のコースのために受けなければならない試験との関係で外出しており、これを証明できること。
- (9)夜の生中継の番組に出演するために外出しており、放送局からの招待状によりこれを証明することができること。

### 3 関連書類

#### (1)自己宣言フォーム

正当な理由で外出する必要がある場合には、自己宣言フォームを持参する必要があります。緊急事態の場合、海外から到着する場合、犬の散歩等には、フォームを必要としない。ただし、オランダへ渡航する場合、海外から来たことを(チケット等で)示し、夜

間外出期間に外出している理由を説明しなければならない。

(自己宣言フォーム)※現在、蘭語のみ。今後、英語等で提供される旨の記載あり。

- <https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/documenten/formulieren/2021/01/21/formulier-eigen-verklaring-avondklok>

#### (2)雇用主によるステートメント

業務のために外出する必要がある場合は、上記の自己宣言フォームに加えて、雇用主によるステートメントも提示する必要がある。

(雇用主によるステートメント)※現在、蘭語のみ。今後、英語等で提供される旨の記載あり。

- <https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/coronavirus-covid-19/documenten/formulieren/2021/01/21/formulier-werkgeversverklaring-avondklok>

注:関連する書類について、印刷ではなく、スマートフォン等で記入済みのものを画面上で提示することで足り得るとされております。

#### 4 罰金

有効な理由なく外出している場合は、95ユーロの罰金が科される。

#### 5 その他

- (1)薬局等の必須の店舗は、8時に閉店する。スーパーマーケット等の食品を販売する店舗は、8時45分に閉店する。
- (2)フードデリバリーは認められるが、自身による店舗でのテイクアウトは午後8時45分から午前7時まで禁止される。
- (3)12歳から自己宣言フォームを持参しなければならない。